

あなたの熱意とアイデアを募集します！

令和8年度

那須塩原市 市民提案型 協働のまちづくり支援事業



募集期間 令和7年10月20日（月）から
令和7年12月19日（金）まで

応募・問合せ先 那須塩原市市民活動センターうえるる

☎ 0287-73-5741

※詳細は裏面をご覧ください👉

令和8年度 那須塩原市市民提案型協働のまちづくり支援事業

～あなたの熱意とアイデアをまちづくりに生かしてみませんか～

自治会やコミュニティ、NPO 法人、企業、ボランティアなどの市民活動団体が企画・提案し実践する公益性の高いまちづくり活動に対し、活動費の一部を補助します。

コース	チャレンジ支援コース	スタート支援コース	ステップアップ支援コース
交付対象事業	若者の自由な発想で地域貢献活動を行う事業 (テーマは自由) 【事業例】 地域のごみの減量活動、世代間の交流、地元食材のPR活動など	社会的又は地域的な課題解決に資する事業 以下のテーマから1つ選択 (1)「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標に資する事業 (2)「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に寄与する事業	過去に那須塩原市市民提案型協働のまちづくり支援事業補助金の交付を受けた事業(チャレンジ支援コースを除く。)であって、その事業を発展し、継続させる事業
交付対象団体	 ・市内を主な活動範囲とする市民活動団体であること。 ・構成員が5人以上で、うち半数以上が市内に居住し、通勤し、又は通学していること。		
	構成員の8割以上が令和8年4月1日において30歳未満であること。	令和8年4月1日において活動実績が1年以上あり、かつ、定款、規約又は会則を定め、適切な会計処理が行われていること。	過去に補助金(チャレンジ支援コースを除く。)の交付を受けた団体であること。
補助率	10/10以内	9/10以内	1回目 7/10以内 2回目 5/10以内
補助上限額	10万円まで	30万円まで	50万円まで
交付回数制限	同一事業につき1回限り	同一事業につき1回限り	同一事業につき2回まで
事業期間	令和8年4月～令和8年12月末日まで		
審査方法	書類及びプレゼンテーションによる審査		
募集期間	令和7年10月20日(月)～ 令和7年12月19日(金)		
事前相談	市民提案型協働のまちづくり支援事業に応募する場合は、事前相談が必要です。 あらかじめ電話で日時の予約をお願いします。 ◆相談期間 令和7年10月2日(木)～ 令和7年11月27日(木) 水曜日と祝日を除く午前9時から午後5時 ◆相談窓口 市民活動センター(那須塩原市大原間西1-11-10)		
応募方法等	◆応募方法 募集要項に示す必要書類を市民活動センターに提出 ◆募集要項の配布場所 那須塩原市市民活動センター、本庁市民協働推進課、西那須野支所、塩原支所、箒根出張所 ※市のホームページからもダウンロードできます。 問い合わせ 市民活動センターうえるる ☎0287-73-5741 Eメール:shiminkatsudou@city.nasushiobara.tochigi.jp 		